要介護度１	要介護度２	要介護度３	要介護度４	要介護度５
９１５円	９１５円	９１５円	９１５円	９１５円

⑨ 理容・美容サービス

ご希望により、理容・美容師の出張による理髪調髪サービスをご利用頂けます。

利用料金：実費

＜サービス利用料金（１日あたり）＞（契約書第６条参照）

下記の料金表によって、ご利用者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（自己負担額）と食費及び居住費合計金額をお支払い下さい。（サービスの利用料金は、ご利用者の負担割合や、要介護度及び被保険者の所得区分に応じて異なります。）

1. 介護福祉施設サービス費基本部分（1 日につき）単位：単位数　　R6.4.1～

要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
600	671	745	817	887

2. 介護福祉施設サービス費加算部分　　単位：単位数　　R6.6.1～

加算名	単位数	加算条件
看護体制加算Ⅰ	12 単位／日	常勤の看護師を 1 名配置している場合
看護体制加算Ⅱ	23 単位／日	基準を上回る看護職員の配置をしており、看護職員と 24 時間の連絡体制を確保している場合
日常生活継続支援加算	36 単位／日	新規入所における重度者や認知症の方の割合が高く、介護福祉士の資格を保有する職員が、基準以上配置されている場合
個別機能訓練加算	12 単位／日	専従の機能訓練指導員を 1 名以上（入所者 100 人につき）配置し、看護・介護職員等と共同して個別の機能訓練計画作成・実施していること。
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	所定単位数に 14.0％を乗じた単位数	基準に適合している介護職員の賃金の改善等を実施している場合

上記 2 の加算については、加算条件を事業所が満たした場合のみの算定となります。
（ご利用中に加算内容の変更をする場合があります。）